

第 1 回

沖繩科學技術研究基盤整備機構分科会

議 事 録

内 閣 府

第1回沖縄科学技術研究基盤整備機構分科会議事次第

平成18年6月29日（木）13：30～15：09

中央合同庁舎第4号館10階

公害等調整委員会 調停・仲裁・裁定室

議 事

- 1．分科会委員の紹介
- 2．分科会会長互選について
- 3．沖縄振興局長あいさつ
- 4．機構概要説明
- 5．評価基準（案）について
- 6．項目別評価表（案）について
- 7．総合評価表（案）について
- 8．その他

西澤企画官 それでは、時間になりましたので、ただいまから「内閣府独立行政法人評価委員会第1回沖縄科学技術研究基盤整備機構分科会」を始めます。

本日の分科会におきましては、分科会長の互選、独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構の平成17年度の評価に当たっての評価基準の審議をお願いいたします。

分科会長が互選されるまでの間、私、内閣府沖縄振興局新大学院大学企画推進室企画官の西澤が進行役を務めさせていただきます。

分科会委員の指名につきましては、昨年、内閣総理大臣からなされているとおりでございます。その際、馬場錬成氏が健康上の理由で辞職され、新たに6月15日付で平澤冷委員が就任されました。委員の方々を改めて御紹介いたします。

まず、五十音順で伊集院礼子委員でございます。

それから遠藤紘一委員でございます。

長岡美奈委員でございます。

平澤冷委員でございます。

また、御厨貴委員は本日は御欠席でございます。

早速でございますが、分科会長の互選に入りたいと思います。

内閣府独立行政法人評価委員会令第5条第3項の規定により、分科会委員の皆様方の互選により、分科会長を決めていただきます。

分科会長の互選につきまして、何か御提案がございましたらお願いいたしたいと思っております。

遠藤委員 平澤先生の略歴をずっと調べさせていただいたんですけれども、大変いろいろな方面での御経験が深いので、ぜひお願いできたらと思いますけれども、いかがでしょうか。

西澤企画官 皆さんよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

西澤企画官 それでは、平澤先生に分科会長をお願いいたしたいと思っております。

ここからの議事進行は平澤分科会長をお願いいたしたいと思っております。平澤先生よろしく願いいたします。

平澤分科会長 早速、あいさつということですが、私も幾つかの評価委員会に参加させていただいていますが、いつも一番最初的时候には、こういうことを言っているのですが、我々評価委員の後ろには国民がいると。国民の目で我々は見られているんだと。

そういう目線で評価に取り組みましょうということをいつも言っております。

ある場合には、厳しいことになるかもしれませんが、これは決して、いじめるだけのものではなく、より国民の役に立つように頑張ってくださいという、そういうサポート的な評価というのを心がけています。

この委員会、後で御説明があるかもしれませんが、尾身先生が非常に思い入れ深くつくって展開しようとしている大学院大学にかかるものでありまして、成功するということが私自身も願っておりますし、これは皆さんも御同様だろうと思います。

しかしながら、いい加減に甘くということでもない。やはり国民として必要なものを必要な方向で整備していただくという、こういう視点から取り組んでみたらどうかというふうに思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、早速でありますけれども、議事に入ります前に、今日、藤岡局長がお見えですので、一言振興局長の方からごあいさつをお願いいたします。

藤岡局長 ありがとうございます。沖縄振興局長の藤岡でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日は御多用の中、内閣府の独立行政法人評価委員会第1回沖縄科学技術基盤整備機構分科会に御出席いただきまして、大変ありがとうございます。

独立法人沖縄科学技術基盤整備機構は、世界最高水準の大学院大学を創設するという、まさに新しい大学を創設するという準備のために、昨年9月に設立されました。

この機構の設立以降、機構のシドニー・ブレナー理事長をはじめといたしまして、機構におけますノーベル賞を受賞された著名な有識者の方々が構成員になっておられます運営委員会がございますが、運営委員会の委員の皆様にも、我が国には全く従来にない、新しいやり方で全世界より優秀な研究者を集めるという高度な大学院大学をつくるということで、今熱心に御活動いただいております。

施設整備のための今後の機構の大学院大学における施設整備のためのマスタープラン、またこの5月でございますが、基本設計が作成されますとともに、キャンパス設置予定地であります恩納村、まさに沖縄の中部、ちょうど真ん中あたりにあるわけですが、における最初の施設といたしまして、地元研修宿泊施設でありますシーサイドハウスの開所をいたしております。

この大学構想でございますが、まさに今、小泉総理からも直に4月の総合科学技術会議や、また6月の沖縄全戦没者追悼式の間等におきまして、政府全体で重要課題として、取

り組んでいくということの強い決意が示されてございます。

本構想につきましては、今後毎年度委員の皆様にご評価をさせていただくこととなりますけれども、まさに本構想の実現に向けまして、いただいた御意見につきましては、的確に運営委員会の議論等に反映させまして、世界最高水準の大学院大学づくりに向けて、最大限に努力していくという所存でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

平澤分科会長 どうもありがとうございました。

では、機構の概要説明を聞きたいと思いますが、資料を使って事務局の方からよろしくお願いたします。

西澤企画官 それでは、事務局の方から御説明させていただきます。資料3の「沖縄科学技術大学院大学設立構想について」という資料をごらんください。

とりあえず、1枚でコンパクトにまとめたものでございますが、その目的は沖縄振興特別措置法にありますように、世界の科学技術の発展に寄与することと同時に、沖縄をアジア太平洋地域の先端的頭脳集積地域として発展させることというのを大きな目的としております。

ここの大学院大学の特色として、自然科学の融合的な分野についての先端的な研究ということでございますが、当面は生命科学を中心とした先端的な研究領域、具体的には脳神経科学、生命情報学というものが、現在検討の対象に挙げられているところでございます。

目指すべき特徴といたしましては、Best in the world、Flexible management、Internationality、Global networking、Collaboration with industry というようなことを掲げております。

進捗状況でございますが、法律に基づきまして、平成17年9月に独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構が設立されたわけでありまして、理事長にはノーベル賞を受賞されたシドニー・ブレナー博士が就任していただいております。12月には関係閣僚申し合わせにより、今後7年程度以内を目途に、「今後7年程度」というのは平成24年度でございますが、大学院大学の実現を期するとの考え方も含め、経済財政事情も勘案し、本構想を推進するという申し合わせがなされたところでございます。

また、先ほどの局長挨拶においても言及されましたが、平成18年1月には第1回運営委員会をサンフランシスコで開催し、施設整備のためのマスタープランの策定、5月には東京で第2回の運営委員会を開催し、基本設計の策定ということを行いました。

したがって、当面施設整備ということが大きな課題になっておるわけでございますが、

平成18年度の今年度の予定といたしましては、施設整備にかかる実施設計により詳細な設計を行うということ。それから、現在環境アセスメントを実施しているところでございますが、2月か3月かそのぐらいから、造成工事に着手する予定であります。

そして、平成21年3月ごろまでに20ユニット、ユニットというのは、現在、普通の大学で言えば講座になるんでしょうか。教授に相当するものがここではP I、プリンシパル・インベスティゲーターと呼んでおりますが、そのP Iが率いるチームをここではユニットと言っております。1ユニットは大体8人から10人ぐらいで構成しようと考えておりますので、20ユニット収容というのは、研究者200人ぐらいを収容できる規模の施設を平成21年3月ごろまでに完成し、引き続き当面50ユニット分の施設整備を進めていこうというふうに考えております。

平成18年度予算、今年度予算としましては77億円を確保してございます。うち研究事業費、これは研究者の人件費も含めた額であります。34億円、施設設備費として35億円、一般管理費として7億6,000万円を確保してございます。

あそこにパネルがございますが、完成予想図であります。

次田専門官 これは鳥瞰図になっておりますけれども、ここではなくて、山の中腹あたりに建物ができるようになっております。こちらの方がビレッジゾーンと言いまして、生活環境の住宅でありますとか、人が普通の生活を送るためのゾーンになっておって、山の中腹あたりの方にラボゾーンがございまして、こちらの方に当面は50P Iの施設がつくられる予定となっております。こちらがラボゾーンの方を近くから見ると大体こういうふうになるであろうという図でございます。

西澤企画官 それから現在の研究者の確保状況でございますが、今は内定も含めた8人でございますが、今年度中に予算面では12人確保できる予算を確保してございます。

以上です。

平澤分科会長 どうもありがとうございました。通常の独立行政法人の評価委員会だと、評価すべき対象の独立行政法人がデンとあって、日々業務を展開をして業績を上げて、これを評価をするというわけですが、これは対象が今、成長というんでしょうか、つくり上げつつあるという、そういうものであって、そのプロセスを年度ごとに評価していくという、こういうことになるかと思えます。

今御説明がありましたように、このパンフにもありますが、尾身先生は世界の最高水準のということを常々おっしゃっておられたように思うわけですが、これが言うは易く行う

は難しいといえましょうか。そういうものをつくるというのは一朝一夕にはできない難事業ということになるでしょう。

しばらく前にCOEという言葉が流行った時期が、10年よりもっと前にありました。どのようにすれば、COEになれるのかという議論を散々やった覚えがあるんですけども、これは既にある研究施設じゃなく、これからつくる、要は更地につくる。であるがゆえに、ある面ではフリーハンドでつくりやすいという面もあるでしょうし、また基盤がないという意味では、不利だということにもなるでしょうが、いずれにしても、そういう最高水準のものを沖縄につくろうというわけで、どのように展開するのかというのは、なかなか難しい事業ではないかなというふうに直感的には思います。

今、御説明がありましたように、2005年の9月に発足したということで、この年表によりますと、3月に法律ができて数か月後に発足したということになるのでしょうか、そうすると2005年の9月から今年の3月いっぱいまでというのが前年度ということになって、それが評価の対象になるというように理解できるのではないかなというふうに思います。

今、整備が緒についたところだというようなお話を伺ったわけですが、実際に次回以降評価をするわけですが、評価をするときには、最初に評価のルールを確認するといったようなことが必要になるわけで、今日は議事次第の5、6、7に挙げられています評価基準、それから項目別評価表、それから総合評価表、この3つのフォーマットについて、確認するということになるかと思えます。

早速、その議事に移ってよろしいでしょうか。

それでは、今の3つのフォーマットについて、事務局の方から御説明をお願いします。

西澤企画官 その前に先ほど言い忘れたことがあるんですけど、確かに大学の設立はまだ先になるわけですけども、それまでに先行的に研究事業を進めていって、いわば、いきなり世界最高水準と言っても誰も相手にしないので、きちっとした研究を先行的に進めていこう。そういう計画でやっております。したがって、現在の機構は大学院大学を準備する。そういう任務とともに、そういった先行的研究事業を推進していくという任務もございます。現在はうるま市というところで県の施設を借りて、その研究事業を行っているところであります。

平澤分科会長 それも去年の9月以降？

西澤企画官 それはもっと前からやっております。

藤岡局長 まさに先ほど8～10人と説明がありましたけれども、研究員で大体50人ぐら

いかな、全体で。

次田専門官 今は70人ぐらいです。

藤岡局長 急速というか、かなり増えつつございます。

遠藤委員 ばらばらに借りていましたよ。最初のところだけじゃ足りないの、広げたような感じで。

藤岡局長 そうですね。エリアの人は同じなんですけれども、隣、隣というような形で、この好みとして、まさに世界最高水準となっているんですが、まさにいろんなコンセプトがありまして、要するに英語で授業をやるんだ。もうインターナショナルでグローバルでやりますということで、世界の研究者が集まってもらうんだというコンセプトのもとに、また、実際研究をやっていただきながら、どういう運営をやればいいのかとか、どういう世界に連携方針をとればいいのか。いろいろな実験的に実際やっていただきながら意見をまたお伺いしながら、そういうことでどういうものにしていけばいいかという全く新しい試みとしてやるということでございますので、まさにすべての未知の領域に踏み入れているという状況でございます。

平澤分科会長 一つ確認をしたいんですが、通常、大学院大学は文部省、今で言えば文科省の傘下ということになるわけで、法人化されたにしても監督権限といいたいでしょうか、そういうことですが、この沖縄のこれに関しては、どこが所管するというんでしょうか。内閣府ですか。

藤岡局長 所管は、あれはまさに教育機関ですので、文科省であろうというふうには思っておるんですが、ただ、今内閣府と文科省との間で、どういう新しい大学になるんだろうかということも含めてでございますので、そのところは全く白紙でございます。

西澤企画官 この独立行政法人の所管という意味においては共管になっています。文部科学省にも、この法人について評価する役割を担っているセクションはあります。ただ、予算面も含めて、この機構内では内閣府が主になっていますので、文部科学省の方の評価委員会は、内閣府の評価委員会の形を基本的には追認するような、そういう形になるんだろうと思っています。

平澤分科会長 要らぬことですがけれども、韓国はごく初期にKAIST という世界レベルの大学院大学をつくるというのをやって、これは当時の科技庁が所管して、教育省とは独立に予算等も含めて処置していった、今もそういう形ですね。それから、幾つかの省がこの種の教育、やや特殊な特色を持った教育に携わっても悪くないのかもしれないと思います

が、いずれにしろ、この機構それ自身が発足し、徐々に事業が展開されてくるという状況になっているということ、一応、確認した上で、先ほどの議事に入りましょうか。

西澤企画官 それでは評価基準、評価表等の御説明に入ります。資料4、資料5、資料6です。

これらは、基本的には内閣府の他の独立行政法人の例にならって様式等は作成してあるところでございます。まず、資料4の評価基準案について御説明しますが、これは朗読して説明にかえたいと思います。

岩本係員 それでは資料4の「独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構の各事業年度の業務の実績に関する評価基準（案）」の方を読ませていただきます。

内閣府独立行政法人評価委員会沖縄科学技術研究基盤整備機構分科会（以下「分科会」という。）は、本評価基準に基づき独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構（以下「機構」という。）の各事業年度に係る業務の実績に関する評価を実施するものとする。

・ 評価の目的

各事業年度の評価は、当該事業年度における中期目標の達成に向けた中期計画の実施状況を調査・分析し、当該事業年度における業務の実績の全体について総合的な評価を行うことにより中期目標の達成を図るために必要な業務運営の改善等に資することを目的とする。

・ 評価の方法等

1 評価方法

評価は、中期計画に定められた各項目について調査・分析し、それぞれの実施状況について評価を行う「項目別評価」と、項目別評価等を考慮して当該事業年度における機構の実績を総合的に評価する「総合評価」により行う。

2 項目別評価

- ・ 項目別評価は、分科会が定める評価表に基づき行う。
- ・ 項目別評価は、中期計画の各項目に対応する年度計画の項目等に即し、それぞれの場合に応じ以下の4段階により行う。なお、評価項目に複数の指標がある場合

には、指標ごとの評価を総合して当該項目の評価とする。

定量的な指標が設定されている評価項目の場合

A：中期計画の達成に向け業務が順調に実施されている。

B：中期計画の達成に向け業務が概ね順調に実施されている。

C：中期計画の達成に向け業務が順調に実施されているとはいえない。

D：中期計画の達成に向け業務がほとんど実施されていない。

分科会委員の協議により評価するとされている評価項目の場合

A：満足のいく実施状況

B：ほぼ満足のいく実施状況

C：やや満足のいかない実施状況

D：満足のいかない実施状況

- ・ 機構は、業務の実績報告書及び自ら行った評価等を記入した評価表を提出し、それらについての説明を行うものとする。なお、各項目の自己評価がC又はDの場合には、業務運営の改善措置を明らかにする。
- ・ 評価は、上記資料を参考にし、分科会委員の協議により客観的に行う。
- ・ 委員の協議により、特に優れた業務実績を挙げていると判断された場合には、上記及び に規定する区分に加え「A+」と評価できる。

3 総合評価

- ・ 総合評価は、分科会が定める総合評価表に基づき行う。
- ・ 総合評価は、項目別評価結果等を総合し、当該事業年度における機構の実績全体について行う。
- ・ 総合評価は、自主改善努力等中期計画及び年度計画に掲げられていない事項も含めた評価を行う。
- ・ 必要に応じ、業務運営の改善その他勧告すべき内容を記述する。

4 評価結果の通知及び公表

- ・ 評価結果は、独立行政法人通則法第32条に基づき、機構及び政策評価・独立行政法人評価委員会に遅滞なく通知するものとする。
- ・ 評価結果は、遅滞なく公表するものとする。
- ・ 業務運営の改善その他の勧告の必要がある場合には、内閣府独立行政法人評価委員会の議決を求めるものとする。

5 評価基準の見直し

本評価基準は、事業年度の評価結果等を踏まえ必要に応じ見直すものとする。

以上でございます。

平澤分科会長 どうもありがとうございます。資料4の中身は評価の項目に関して、項目ごとに評価していくということが書かれているわけですが、その項目がどうなっているかというのは資料5ですね。

引き続き資料5の方もお願いします。

西澤企画官 資料5でございますが、これは資料8、9、10に中期目標、中期計画、年度計画というのがございます。その並びでござんになっていただくといいんですが、まず一番左側に「中期計画の各項目」ということがございます。そして次の欄に平成17年度の年度計画の各項目があります。この2つについては、何と申しますか、単純に中期計画と年度計画から引き出した項目であります。ごらんいただきたいのは、その指標として、事務局としては、こういったものを「指標」として挙げたらどうかというふうに考えておるわけでございますが、先生方の御意見をいただけたらと思っております。

次の「実績」というところは、機構の方が書いてくることになっております。つまり、この6月30日までに、これは独立行政法人通則法で統一的に決まっていることですが、各独立行政法人は実績報告書を所管官庁に提出することになっております。したがって、その記載事項を、ここに転載をします。それは事務局の方で作業をいたします。

「自己評価」ということは、法人の方が自己評価して、それについて先生方はどう判断されるかということ。そして、その評価理由をどう考えるかということ。こういった仕組みになっております。

それではまず、中期計画の「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」としまして、中期計画は研究者の採用等の研究開発の推進ということが（1）としてあり、具体的に学際的な研究プロジェクトを展開し、革新的な研究を実施する。科学分野間の相互作用を促すことができる研究領域において研究組織を創設する。内外の研究者の招致する。研究の方向性に関する国際アドバイザリーグループを設置する。

これに対して、平成17年度のこれに対応する年度計画は、新規研究グループの立ち上げ、ポスドク研究者の募集、現在研究が行われている分野を対象に若手研究者を募集。ポスドク研究員及び研究者の採用について、直接的な募集方法を活用。また海外からの研究者の採用に注力するといったことが掲げられておるわけでありませう。

こういったことを先行で研究事業の進捗状況、具体的には論文がどのくらい発表されたとか、そういったことも考えられるのではないかとと思いますが、そういう進捗状況。それから、若手研究者の採用状況、外国人研究者の招聘状況、国際アドバイザリーグループの設置準備状況。この国際アドバイザリーグループは平成19年度以降に行うということになっておりますので、昨年度は対象にはなっていないと思いますが、こういった指標を掲げたらどうかと。

次に(2)として研究成果の普及、中期計画の中では、国際的な学術誌への発表を奨励、研究活動に関する年次報告書の作成、各種メディア、講演会等を通じて一般社会に成果を紹介、知的財産保護のための管理体制の整備、国際ワークショップやセミナーの継続実施ということで、平成17年度は先行的研究事業の活動に関する年次報告書を年度末までに作成し、広く関係機関に配付、ホームページでも英語及び日本語で公開、特許取得のためのシステムを構築、研究に関するセミナーや講義の継続実施、学術誌に掲載された研究成果や国際研究集会等での発表実績について、年次報告において報告すると。

それに対する評価の指標といたしましては、国際学術誌への発表状況、年次報告書の作成状況、メディア、講演会等を通じての成果発表の状況、知的財産保護管理体制の整備状況、国際ワークショップやセミナーの実施状況などを指標として考えたいかがかと。

次に研究者養成活動でございますが、連携大学院制度を活用する等で学生を受け入れ指導、大学院レベルの研究者養成プログラム開始準備への取組みということに対し、年度計画では連携大学院制度の活用や共同研究プロジェクト等について、内外の大学及び研究機関との間で検討に着手する。特に、博士課程の学生の将来的な採用を視野に入れつつ検討する。平成18年4月開催のSingle Molecule Analysisに関するワークショップ及び同年7月に予定されている計算神経学に関するセミナー企画業務を完了させる。

これに対する指標として、連携大学院制度による学生の受入れ状況であるとか、大学院レベルの研究者養成プログラムの準備状況というものを挙げたいかがかと。

次に中期計画で大学院大学設置準備活動として挙げられている大学院大学の教育研究分野・組織体制及び教員の人事制度についての考え方の明確化、大学院大学の学長及び主要な役職員の候補者に関する調査の開始。これは平成19年度以降ですので、平成17年度は関係ありません。

これに対する平成17年度の項目といたしまして、運営委員会との共同のもと、大学院大学の在り方に関する検討を行うための外部有識者の候補を選定する。運営委員会との共同

のもと、今後の研究領域の検討を支援するための科学顧問グループの編成に着手するといったことに対しての評価指標でございますが、教育研究分野、組織体制及び教員の人事制度の確立への取組状況、学長及び主な役職員の候補者に関する調査の実施状況というものを挙げたらいかがかと。

(5) 施設整備の中期計画は、恩納村における新施設設計計画の監督のための研究者からなる委員会を組織する。プロジェクトマネージャー等の支援を得ながら施設整備を実施する。

これに対する平成17年度の年度計画は、恩納キャンパスのうち旧白雲荘の改装作業を完了する。この旧白雲荘というのは、労働省の所轄団体である労働福祉事業団の宿泊施設でございましたが、これはこちらの方に所管替えをしていただいて、事務局と研修宿泊棟に改修をする。先ほど局長のあいさつでもありましたように、恩納村における最初の施設が、この5月にオープンしたというものでございます。

それから恩納キャンパス全体のデザインコンセプトを練り上げたマスタープランの策定を完了する。また、最初の建物対象となる施設のデザインを完了する。これらのマスタープラン及びデザインは機構のWebサイト及び展示によって一般に公開する。

これに対する指標として、新施設の準備状況あるいは基本設計の策定の状況といったことを挙げたらいかがかと。

次に中期計画の2つ目の大きな項目として、業務運営の効率化に関する事項というものがございます。このうち組織及び財務管理といたしましては、管理運営業務の効率化、財務管理の仕組みの構築や各種規則の整備、適切な給与体系の検討、外部資金の獲得、事務職員の専門能力を高めた上の措置が挙げられており、17年度に行うべきこととして掲げられていたものは、効率的な管理部門のため、月例の業務運営委員会、マネジメントコミッティ、MACOと呼んでおりますが、その開催、それから代表研究者委員会、これはコミッティ・フォー・プリンシパル・インベストゲーター、COP Iと呼んでおりますが、それを開催する。財務管理部門の体制を整備するため、財務担当の責任者を任命し、毎月MACOに報告させる。

研究管理部門の機能を強化するため、研究管理担当の責任者を任命し、MACO及びCOP Iに参加させる。

として管理部門及び技術サポート部門のスタッフが必要な研修を受けることができるようにする。これに対して、指標は効率化への取組状況であるとか、財務管理の仕組みや

各種規則の整備状況、給与体系の検討状況、外部資金の獲得状況というものを挙げたらいかがかと。

それから事務職員の専門能力の向上のための取組みや研修の実施状況を挙げたらいかがかと思えます。

運営委員会に関しましては、運営委員会に対し、平成18年度初頭に予定されている第1回会合に向けた事務的支援及びロジスティック面での支援を行う。これはしたかどうかというふうに書いてあります。

それから、活動評価であります。中期計画で先行的研究事業の研究評価の特別委員会を設置する。ここの評価委員会と運営委員会の行う評価の違いでございますが、国立大学法人も同じようなことが言えますけれども、研究内容そのものについての評価というのは、これは専門家でないといけないこともこれあり、運営委員会の方で具体的に発表された論文がきちとしたものであるかとか、そういったことは運営委員会の方で評価をしていただく、それに対して、こちらの評価委員会は経営面についての評価をしていただくという仕切りにされておるわけでありませう。

したがって、研究事業の内容の研究そのものの評価というのは、運営委員会に委ねられておるわけでございますが、そこで運営委員会が特別委員会を設置して、研究評価を行うということに対し、17年度の年度計画では、運営委員会に年次報告書を提出し、評価を受ける。この年次報告書は研究に関する年次報告書を含むということ。ただ、その年次報告書をきちんと出しているかどうかというのは、これは経営の問題ですので、そういうものがきちんと出ているかどうかについては、こちらの評価委員会で確認をしていただく必要があろうかと思っております。

それから、予算面であるとか、短期借入金の問題、重要な財産の処分等に関する問題、剰余金の使途についての問題、これは実績報告書とともに、6月31日までに財務諸表が提出されることになっております。その財務諸表が、きちとしたものになっているかどうかということを確認していただくということになります。

それから施設・整備に関すること、あるいは人件費が過大にならないようにするということ。そういった問題についても財務諸表が提出されますので、それをごらんになって、誤りがないか、不適切なところがないかどうかをごらんいただくということになっております。

そして、こういった個別の評価をもとにいたしまして、先ほどの資料5の方が個別の事

項についての通信簿であったわけですが、資料6はそれを取りまとめて、全体としてどうなのかという評価をすることになっております。さはさりながら、なかなか大変な作業になると思いますので、ちょっと今後の日程も併せて御説明した方がわかりやすいと思いますので、資料7をごらんください。

先ほど来申し上げますように、6月の下旬までに、法人の方から実績報告書及び財務諸表が提出されます。そして次回の分科会では、法人の方からその実績報告書及び財務諸表についてのヒアリングをしていただくこととなります。ただ、それに基づいて具体的実績、活動に対する評価について御議論をいただきたいと思っております。多分、その場では結論が出ないと思いますが、もちろんその場で結論がすべて出てしまえば、それはそれでいいんですが、結論に至らない場合にはお持ち帰りいただいて、資料5の評価のところを書き込んでいただいて、事務局の方にお返しいただきたいと思っております。

そこでの議論、あるいはお戻しいただいた評価、あるいは評価理由というのを見まして、事務局の方で資料6の方を作成いたします。そして、第3回の分科会で御確認をいただきまして、事務局の方でまとめたものが適切でないところがありましたら、先生方の御意見を踏まえて、訂正するという形にしたいと思っております。

分科会での評価の結果というものは、現在、8月28日に内閣府全体の評価委員会というものが予定されております。そこで分科会から、この沖縄の機構に関する評価結果というものを報告をしていただくという予定になっております。

抽象的な説明でおわかりにくいところもあろうかと思いましたので、既に先行している独立行政法人の内閣府所管の例としまして、国民生活センター、資料11、12、13であります。先ほど来申し上げますように、この沖縄の機構は他の独立行政法人のように、既に定型化された業務をたんとこなしていくというものではなくて、それがゆえに、逆に言えば、国民生活センターのようにでき上がった、何をするのかということがはっきりしているところだと、だいぶ評価の項目もはっきりしてしまして、分厚くなっておるわけですが、その意味においては、まだ立ち上がりのところですから、国民生活センターのようなたくさんの項目を挙げるということは、実際問題としてはできないし、ここまでやる必要がないというところとちょっと語弊がありますが、法人の性格は少し違うのではないかと、ただ、イメージとしては、最終バージョンの基本的な形としては参考になるのではないかと、思っております。

以上です。

平澤分科会長 どうもありがとうございました。今、資料4から6まで3つの資料について御説明いただいたわけですが、戻りまして、資料4から議論をしていきたいというふうに、あるいは確認をしていきたいというふうに思います。

通常、独立行政法人という機関を評価するときには、今、御説明ありましたように、その機関の活動を把握する局面ごとに評価項目というのを立てて、それをさらにブレイクダウンして、評価する視点に相当するような、指標とここでは呼んでいますが、それに沿って評価していくと。恐らく、今ここで資料5で提示されている指標の候補に相当するようなものでしょうか。これ自身は実際に事業の内容について御説明いただくと、もう少し別の指標があった方がいいなとかといったようなことが後々当然出てくると思います。私の経験でも、3年ぐらいからだんだんより精密に評価できるようになっていく。最初はなかなかそうちゃんとはできないので、我々としてはいろいろ努力をすとしても、ここで完全な指標をつくらうというような形の議論はしてもむなしいのではないかなというふうに思っております。

それで私も幾つか教えていただきたいようなこともありますけれども、まず、資料4に関して、委員の方たちから御質問や御意見があれば伺いたいと思います。いかがでしょうか。

遠藤委員 これは1年間というか、各年度の活動が終わったというか、ほぼ終わりに近づいたときに、振り返って目標に対してどうだったかということの評価するわけですね。

西澤企画官 法律上は2つの評価がありまして、1つは年度が終わったときに行う評価、それから中期目標の期間が終了したときに行う評価、その2つがございます。

先ほど申し上げたように、6月に実績報告書と財務諸表が提出されますので、その報告を受けて評価を行うということになります。ただ、例外的に今回の評価は、法人の立ち上げが9月でしたから、そういう意味では9月から3月までの評価ということになります。

遠藤委員 思うんですけれども、先ほど分科会長が冒頭の言われた国民に成りかわってという立場からすると、年に1回という評価というのは、私は生っちょろいと思うんです。1年の間にいろんなことが起こっちゃうわけです。世界が滅ぶわけですよ。それなのに、1年の1回しかやらないなんていうことでは困ると。ただし、この分科会で何回もやるかという意味ではなくて、それぞれの独立行政法人の中で、自分たちがどういうふうにして毎日の仕事を評価し、目的に合うようにいろんなことをやっているかというプロセスをしっかりと監査する必要があると思うんです。

最近、会社法でできた中でも内部統制というのは非常にうるさく言っているわけですよ。そのところが何か必要なんじゃないかなと。実は沖縄の話ではなくて、独法の評価委員会に出て皆さんの話を聞くと、1年間が1日のようにして語られるわけですよ。要するに、途中でいろんなことがあって、多分、目標に合うようにいろんな活動をなされたはずなんですけど、そういうことは余り触れられないで、結果、こうだった、ああだったと。次年度はこうしますと、こう来るわけです。それは1年を棒に振ったのか、いろんなことをよくやられたのか、よくわからないと。我々企業なんかだったら、1年間でものすごくいろいろなことが起こります。大体、最近はクォーターで公開もしなきゃいけない状況になっているわけですよ。こんな1年間ごとなんていうのは全く甘やかしていると思うんです。

だけれども、中身はそうじゃないと思うんです。そうしたら、このときから始めてでもいいと思うんですけれども、この分科会からだけでもいいと思うんですけれども、もうちょっと短いサイクルで中期目標とか年度目標に対して、どういう活動がされて、結果が中間でどう出てきて、それに対して、どういう動きをしたということも含めて、何か報告をまとめられるといいんじゃないかなと。そうすると、多分、「A+」のところになる項目が出てくるんじゃないかと。何しろよく見るということは、目標を達成するのに非常に重要な手段ですよ。

平澤分科会長 今、おっしゃられたことは非常に重要な点だろうと思います。私がほかの省でやっている独法に関しても、枠組はこういう形なわけですがけれども、期の途中で委員が個別に訪問して、委員が担当する部分を決めてあるんですね。全体を見るといったような担当もあるんですけれども、それで個別に訪問して、実際業務をやっておられる方にお話を伺うといったようなことを不定期なんですけれども、やっぴまして、こういうことを繰り返していくと、だんだん中身がよく理解できるようになってくる。また、改善すべき点なんかも適切に助言できるようになるわけで、自己評価を機構の側でもおやりになるわけですから、自己評価というのは1年分をまとめて、この委員会に報告されることになるだろうと思いますけれども、その前に実際に業務を担当しておられる方と、その説明を受ける段階でもいいんですけれども、直接いろいろ質問ができるような機会があれば、随分違ったものにはなるんじゃないかなというふうに思います。

これはまだ典型的な業務段階にはなっていないわけなので、その意味では、ちょっと特殊な事例に相当するかなという気はいたしますけれども、できれば、現地に行かれるような機会があれば、足を運んでいただくと。それで実際見せていただくというふうなこと、

あるいはそのときにいろいろディスカッションするといったようなことを、少なくとも当初はそれぞれやった方がいいんじゃないかなというふうに思います。

遠藤委員　そうですね。まず計画の段階で、毎月だとか、クォーターにどこまで、何をどのレベルまで行っていなきゃいけないかと。例えば、我々工場なんかをつくるときでも、いろんな内容がありますよね。それは定型的な話ではないことも随分あるわけです。地元の方との話し合いだとか、官公庁との許認可の状況だとか、そういうことがあって、それから当然、いろいろ土地、地盤をやってみたら、いろんなことが出てくるとか、そういうやってみなければわからないことも含めて、早めにそれをわかって、次に反映していく。私も実は2月の8日に恩納村にお邪魔して、三木理事とも半日たっぷりいろんな話を聞かせてもらったり、先行のプロジェクトも見せていただいたんですけども、要するに、ああいうふうに関係するいろんなことを前もってやっておられるわけですから、その辺の内容が時系列的にどういうふうに指標を変化させようとしているのかということがまず計画の中ないと、行って、そのときこうなんですよと言われても、それって何なのと。ねらったとおりいっているのか、いないのかわからないですね。ぜひ、その辺、指標と時系列的な進捗状況が一応計画上はどうみただと。それによって人件費だとか、経費の投入が決まるわけです。最初に経費とか何かが決まっていて、それをどう使おうかとなっているんじゃないかなというふうな話にならないわけですよ。

平澤分科会長　非常に基本的な御指摘だと思うんですけども、私が理解しているのは、やはり独立行政法人は、国立大学法人とも多少位置づけが違うんですけども、まず、民間企業から見て非常に奇異な点、こういう議論は最初だからちょっとお許しいただいて、奇異な点というのは、例えば、今日の会議だと西澤さんがいろいろ御説明になる。これは省に属している方で、直接現業として、機構の方が説明されるわけではないわけですね。つまり、省の中に、この機構を担当している部署があって、それで我々はそれを大臣に任命されて横から見ているような、そんな形になっていて、直接我々が監督責任等を持っているわけではない。監督責任等を持っているのは、省の担当部署ということになるんじゃないかなというふうに思うんです。

ただ、昔のようかというと、以前の体制のように、きちり省を組み込まれているのかというとそうじゃなくて、法人格を持っていて、その間の関係というのが、微妙な関係になっているわけです。経済産業省を担当している独法だと、1つの担当部署が全部独法を担当しているかということ、そうじゃなくて、業務的には11の課にまたがっている例もあるん

ですね。ですから、11の課から、それぞれ好き勝手なことを、これこれやってくれというような話が下りてくるんですよ。それで、そういうのを業務ごとに細分化されている。独法の側から見れば、そんなようなものを全体として評価するといったような、かなり奇妙な話になってくるんです。

それから交付金というのもだんだん様子が変わってきたんですけども、予算を決める単価みたいなのがあって、その単価に掛ける人数に相当するものとか、そういうものを幾らにするかというのが、最初に独法が発足するときに決まっています、そこで交付金の額というのは決まっちゃうわけですね。そこで企業では考えられないことなんです、期間管理とか、振興管理というのがあります。 予算を使っていくときに、期間ごとに予算が来る。全体としては決められているんだけど、期間ごとに予算が来るというような配付の仕方と、それから仕事が進んだらば、進んだ仕事に合わせて、後から予算が来るというといったような、主には、その2つの方式があるんですけども、いずれにしても、最初に交付金というのが単価等で算出されて、もう決まっちゃっているんですよ。独法はどうなっているのか余り私は知らないんですけども、大学法人の場合だったら、予算定員というのが独法化されるときに、法人化されるときに決まっています、それで実員は予算定員と一緒にじゃなくて構わないんですよ。ですから、大学は教授、助教授等を採用しないで、定員を余らせておいて、しかし、予算定員に見合ったお金は来ているわけですから、その分を何かほかのことに使う、ほかのことというか、大学の他のポスト用に使うといったような、昔だったらば、予算定員と実員がずれていれば、それは結局は使用しなかったということで返すことになるわけでしょう。だけど、それは交付されちゃっているんですね。というように、制度としても民間企業から見れば、ちょっとわからないといいたいでしょうか、そういうしきたりが……。

遠藤委員 私は制度のことを言っているんじゃなくて、目的を実現するために、もっときめ細かな管理ができるようにするべきではないかと。今、もしそういうことをちゃんとやられておるんだったら、それも評価の対象にすべきではないかということだけなんです。1年経って結果こうなりますと。途中、何も無いはずはないんで、いつまでにはこうなっていないきゃいけないというのがあるはずですよ。それを見ながら評価させてもらうのが一番よろしいんじゃないかなと。多分、お金が足りるとか、余るとか、いろいろあると思うんですけども、それは企業だって、お金があるところもあれば、ないところもいろいろありますから、それはまた別の論議としてやらなければいけないことだとは思って

す。

西澤企画官 具体的には、もう少しこういう会を頻繁にやるべきだということでしょうか。

遠藤委員 というか、我々が理解しなくたって、やっている方がちゃんとやっていればいいわけですよ。そうすると、どういうことかということ、もともとは実際にやっておられる方がどのぐらい、自分の実行計画をブレークダウンして、それを見ながら、よく最近政府の方もいろいろPDCAという言葉をやっと使われるようになったようなんですけれども、PDCAを短いサイクルでちゃんと回しているかどうか、そこが非常に重要だと思うんです。その評価基準が、いついつまでに何々ができていなければいけないよという評価基準が、細かくできていればいるほど早く気がついて、いい行動が出てくる。ところが1年の1回して見直してないんだったら、10年経ったって何もできないわけですよ。その辺がどういうふうに行われているのかということが、私としては、ぜひ知りたいなと。そうすると上手なやり方をしているんだなということが、それだけでもうわかっちゃうと。

平澤分科会長 今回のことは資料5で評価項目の中に、マネジメントにかかる評価項目というのが、多分なかったような気がするんですね。それで、私が担当した場合には、最初の年とか、2年目ぐらいまではマネジメントにかかる評価項目の相当する内容が非常に多くあって、自立的にその組織の中でマネジメントを改善していくような、今ありましたPDCAサイクルを現場で早く回すために、どのような内部での管理体制をつくるかとか、そういう種類の整備というのが非常に行われて、それで独法化される前の組織に比べれば、はるかに効率的に動くようになってきている。このようなことがありましたね。ですから、今立ち上げの途中ではあるけれども、それに見合ったようなマネジメント体制というものが、どのようになっているかといったようなのは非常に重要な項目に多分なるでしょうね。

経済産業省の場合には、たしか4つ大きな項目をつくったうちの1つをマネジメントにしているんですよ。それで各法人の中で、マネジメントの改善をどういうふうに行っているかということ、単に経済的な管理だけではなくて、いわゆるマネジメント、こういうふうな項目も起こしてやるようになってきたと。これも最初から設定されてはいなかったような気がしますね。議論していくうちにだんだん、それが重要だということがわかってきて……。

遠藤委員 どれについてもというのは、なかなか難しいと思うんですけれども、そういうふうにある程度設定できるものと、やりながらじゃないとなかなか難しいなというの

当然あると思うんです。その辺は細かな計画がつかれるものについては、できるだけつくって回していかないと、結果としても、みんな同じやり方ではいけないと思うんです。ですから、今、先生おっしゃったような考え方がちゃんと入っていることは非常に重要なんじゃないかなと思います。

板谷室長 管理については、資料5の4ページに管理運営財務というのがあって、月次に業務運営委員会をやったりとかとなっていますけれども、今、おっしゃった自己マネジメントとか、どうやっているんだということについては、ちょっとまた報告受けたときでも、そのときには実際にこの人も来るんですけど？ その辺も直に聞いていただくとか、もしあれでしたら評価指標の中にも、そういった観点というのを取り入れたらということも思いますし。

平澤分科会長 それは目標管理型のマネジメント体制をとってくださいということの評価委員会で言ったんですよ。それで内部でそれを検討されて、コンサルテーションを受けながら、目標管理型の体制につくりかえるということを3年ぐらいかかっただけでずっと努力されたんですね。それで目標自身も最初は大きくは4つの業務分野があったんですけども、その4つにしか分けていないというところから始まったんですね。最初の年に評価しようとしたら、それすら分けていなかったんですね。これでは業務と全然つながった評価ができないから、少なくともそれだけは急いで分けてくださいというところから始めたんです。

それが3年経ったところ、細目として六百幾らに分かれているんですよ。30ぐらい評価する項目の業務があるんですけども、それをさらにブレイクダウンして、いろんな側面に目標を置いて、それがどのようになっているかということを経営管理するようなシステムに成長したんですね。これは組織としては、見違えるほど活性化したといえますでしょうか。だから、この対象に対して、どういうマネジメントシステムに入れるのがいいのかというのは、今すぐにはわかりませんが、それなりの工夫をされるということを我々としては期待していると、そんなことじゃないでしょうかね。

遠藤委員 それで私もいいと思います。

平澤分科会長 そのほかの内容、項目について、今資料4から始めたところなので、ほかのものにもわたって構いませんので、関連しているので、何か御発言ありますでしょうか。

私は資料4の評価項目、実際にこれにのっかって我々は点数を付けることになるわけですが、それで基準を明確にしておかないといけないんですが、例えば資料4の1ペ

ージ目の下のところにA、B、C、Dが文言で書かれていますね。この基準はどうもこの文言で見ると、多分、100点満点の25点ずつが配分されているように読めるんですけども、そういう付け方と、もう一つは、教育現場にいると優・良・可・不可で切ったような、これは非常にわかりやすいんですね。それで試験答案を見て、これはもう一回勉強し直してもらわなきゃいけないというのは、まずポンポンと跳ねちゃう。これは不可ですね。そうでないものについて、3段階で優・良・可というのを考えるというようなのは比較的わかりやすい。

今までいろんなところで評価するとき、3段階とか、4段階とか、5段階とか、いろんなこういう指標の立て方をされていて、結局、落ち着いたのは、優・良・可・不可というような評価基準でしたね。それで「A+」があるように、優の上に「秀」をつくろうと。特に頑張ったというのは、もう一つあっていいじゃないか。これは「AA」みたいにして、特別のものだというようなのが、今、何回か評価を重ねるうちにだんだん落ち着いてきちゃうような方向ではあるんです。

ですから、この場合、この文言だけで言うと、どうも25点ずつ分けているといったようなことなので、それでやるのか、それともこれを優・良・可・不可に読みかえてやるのかといったようなことは、多分確認しておいた方がいいのではないかなというふうに思います。

要するに、Dは不合格ですよ。本質的な面で業務改善をしてくださいというのがDなんだらうというふうに思うんですけども、だとすれば、これが不可かなと思うんですが、通常大学だと50点以下だったら不可なんだけれども、25点ずつ分けるとすると、25点以下がDだということになって、ちょっと甘いような基準になるかなというふうに思います。

この辺は内閣府の中のほかの法人はどんな議論をされていましたっけ？

西澤企画官 私の聞く限りでは、むしろ優・良・可・不可という方が馴染めるのかなと思います。必ずしも明確に決められているものではないんですけども、むしろ、この場で御議論いただいた方が……。

平澤分科会長 実際に評価パネルで議論してみると、それぞれが持っておられる基準が今のように25点ずつ配分するのか、優・良・可・不可かというので議論していくうちに、そういうことだったんですかというのがわかるようなことなので、予め我々としては、約束していた方がいいんじゃないかなという気がします。

遠藤委員 定量的な指標というのと、そういう定量化ができていないものの指標という

のが次のページにありますよね。定量化されている指標というのは、もうそのときに目標値が定量化されているわけですから、これ以上だったら、一応満足であるというのが、御自分たちが計画をつくったときに、どこかで線を引いてなきゃいけないんですよ。そこまで到達できていなかったら、これはだめだと。そういうのはルールの中に入っているんですか。機構側にとってみると。

西澤企画官 それは評価全体についてそういうことが言えるのではないかと思います。ただ、今回と言いますか……。

平澤分科会長 今回ののはやったかやらなかったかというようなイエスかノーかぐらいのが多いですね。それで数までは余り言っていないと思うんです。実際に議論すると、2つの側面があって、数量的な側面、量的にたくさんこなしましたというのと、質的にいいことをやってくれましたという量と質があるんですよ。それでこれを評価するときに、2つの側面というふうに分けて、量的にも質的にもよくやれば、これは「A+」ですねと。どちらかがよければAですというぐらいの感じでいくと、比較的そんなにばらつかないで評価できるんじゃないかなと。両方だめだったら、これはDですということになるわけです。実際にここでは上がっている指標というのは、余り定量的にはできないような形のものですね。

伊集院委員 資料12にありますように、国民生活センターの評価表では、指標の後に評価基準というのがありますね。これが実際問題、AからDまでの間の努力目標みたいな数値を定量的に決めて、それをどのぐらい、それに沿って実施できたかどうかを自己評価するといいいましょか。それに対する私たちの側の評価というものにつながっていくんだろうと思うんですけれども、その部分が、今後、そういうふうな表の中に出てくるのではないかなと思っておりまして、その表が出てこないことには、わかりにくいかなと。その評価の基準が、果たしてそれでいいのかどうかというのは、出てきた段階でもう一度検討する必要が出てくるのではないかなと見ています。

要するに、大学ですと国民生活センターのように、こういった数値で出てくるかどうか、すべてがそうなるかどうかはわかりませんので、なるだけできるといいなということです。

平澤分科会長 そうですね。大学として運営されていれば、例えば、募集のときの応募者が倍率がどれぐらいで応募しているかとか、こういうような数値が出てくるから、ある程度わかるかもしれないけれども、今の段階ではなかなかそうもいかないかもしれませんね。

それから、もう一つですね。評価しようとするときに困るのは、能動的な業務なのか、受動的な業務なのかなんですね。能動的なのは頑張れば頑張っただけ、それは評価できるんですけども、頑張ろうにも受動的な場合だったら、ほかに枠組が決まっちゃっているんで、頑張りがないといったようなものがあるんですね。こうなると、淡々と業務をこなしましたというようなところが標準になって、そうするとBというのが非常に増えてしまうんですよ。

それから受動的な場合でも、しかし内部の人は、たまたまたくさんの業務が来たようなときに頑張ってこなしたんだといったようならば、これはAにしてもいいんじゃないかとかというように、もう一步下りて見ると、いろいろ判断しなくてはいけない局面というのが出てくるだろうということです。これらは次回、自己評価結果を御報告いただいて、その段階でまた議論すればいいかなというふうに思います。

遠藤委員 機構側が御自分でAとか、Bとか、Cとかというのは、こういう基準で決めますというふうに、最初定量的なものを書かれますよね。国民生活センターのを見るとそう書いてあるんです。これ以上だったら、Aとか、これとこれの間だったらBとか、自己評価をAとか、Bとかされている。我々はそれを見て、「えっ、これがAか」というふうに言ってもいいんですね。

西澤企画官 もちろん結構です。

遠藤委員 本当はその最初の計画の段階でそれをやっておくべきだと思うんですよ。このぐらいでAと言っちゃいけないのではないとか、これでもBだよとか、自己評価はCになっちゃうかもしれないけれども、本当はこのことはすごく難しいですよ。だから、ちょっとよくなっただけでもBという言うべきではないんですかとか、そういうのが最初にないと、結果が出てからの評価というのは、余り私はよくないと思うんです。

平澤分科会長 まさにそうなんですよ。であるが故に、今日ここで評価基準等を議論しようということなんですよけれども、これはだから、最初の年は試行的にいきましょうぐらいで……。

遠藤委員 今度はそういうことは行われなくて進んできたものを評価するんでしょう。しょうがないですよ。

平澤分科会長 ということにならざるを得ないんだろうと思うんです。

遠藤委員 今話しているから、今度は来年度の分をしっかりとやるためのことも合わせてよく検討しておこうと、こういう感じですね。わかりました。

平澤分科会長 長岡委員何か、よろしいですか。

長岡委員 はい。

平澤分科会長 そうすると資料4については、これは枠組としては一応よろしいでしょうか。その理解については、まだある程度幅があるかもしれませんが、それは実際、運用しながら我々としてきっちりしたものに仕上げていくという、こんなふうにしたいたと思います。またその内容が現場に伝わって、現場がそういう方向で頑張ればいいのかというふうなことがわかるということ自身が非常に重要なわけですので、ぜひそういう対話の機会みたいなのがあった方がいいだろうと思います。

それから資料5ですが、資料5はつくり方自身は中期計画がまずあって、その中期計画の年度ごとの計画があって、その年度ごとの計画の達成度に相当するものが評価項目ごとに図られるという、こういう仕掛けになっているわけです。それで実際には、資料5の右側の方の欄に「自己評価」というのがあって、ここは実施側の方で一応評価、自分たちは頑張ったので、これはAにしてくださいというようなのが出てくるという、こんなふうに理解しておけばいいかというふうに思います。

この自己評価の部分というのは、機構から直接出てくるものと思えばいいんですか。内閣府はそれに対して、Aじゃないよ、おまえたちはBだよといったような話は、前もやったのかどうかというのは……。

西澤企画官 行政指導の範囲かもしれませんが、基本的には建前としては、法人の自己評価であると考えています。

平澤分科会長 ということですね。我々としては、そういう資料を見た上で分科会としての評価ランクを付けて評価理由を資料6の方に書いておくといったようなことだろうと思うんですが、この具体的なやり方は次回、実際に中身を見て上で議論してみたらどうかと思います。

私、先ほどの御説明でわからないところを教えてくださいなんですが、資料5の2ページ目のところの連携大学院制度というのがありますね。これは沖縄のこれも含めて、連携大学院というシステムの中に組み込まれて構わないような制度なんですか。

西澤企画官 そうです。

次田専門官 今やっているのは、奈良先端大学院大学と独立行政法人の沖縄科学技術研究基盤整備機構との間で協定を結びまして、奈良先端の学生さんを実際に沖縄でトレーニングしているという実態がございます。そういったものは当然できますので。

平澤分科会長 そうすると、実質的には沖縄の先生が指導なさるけれども、学位は奈良先端の方で出す。こんな感じですね。それは非常にいい柔軟なアプローチですね。そうやって連携先を分野によって、適切なところを増やしていけばいいんじゃないでしょうか。

それからもう一つ、この区分けでわからなかったのは、資料5の5ページの下のところですけども、7というのがあって、その他内閣府令で定める業務運営に関する事項というのがありますね。これとそれ以前の部分というのがどのように違うのかというのがよくわからないんです。例えば、「施設・整備」なんていうのは、前のところに出てきますよね。だけど、その他のところにもまた出てくるんですけども、これはどういう区分けになっているんですか。

西澤企画官 内容としては同じような内容になると思います。実際に、ある種形式的に中期計画の各項目に沿った評価ということになってはいるんですけども、中期計画をごらんになっていただければ、資料9をごらんいただきたいんですが、資料9の4ページのところで「その他内閣府令で定める業務運営に関する事項」とあって、「施設・設備に関する計画」というのが(1)であります。別紙2というのは7ページが別紙2であります。ここでは具体的にどの施設をどれだけのお金をかけてどうするのかということが出ております。前の方に出ている施設・整備というのは、要するに、先端的な研究を行うために優れた施設をつくっていくというのは、そういうジェネラルな内容は前の方に出ているわけですが、個別具体的に何をやるのかというのは、中期計画のつくり方の問題になってきてしまって、評価のレベルだと、確かに年々には何をするのか、例えば白雲荘の改修をするということになってきますので、評価のところは同じような形になるのかもしれませんが。そこは実際に書く内容に応じて見栄えはよくしていきたいと思います。

次田専門官 補足で説明させていただきますと、基本的に中期計画の3番以降ですね。3の予算以降というのは、他の独立行政法人と同じようなフォーマットになるようにつくられてございます。1番と2番、これが理事長の御提出の中期計画になっておりまして、結果として、若干、項目としてダブリが生じているというところもございます。

西澤企画官 実際問題、ここの中期計画の3以降は余り評価に馴染まないという言葉がよくないかもしれませんが、例えば、短期借入金をしたから悪いとか、しなかったからいいという問題ではない。する必要があるときに的確にしたかどうかということなんだろうと思います。そういう面では3以下というのは、それ以前のものとは色合いが違うのかなと思います。

平澤分科会長 資料5と資料6との間のつながりを見てみると、 で最初のページからずっとあるのは、資料5の中で各項目が出てくるわけですね。 に資料6の4ページのところから、「その他の業務実績等に関する評価」、これは先ほどのものですね。もう一つ、 に相当するのが最後の6ページ目、「法人の長等の業務運営状況」、これは理事長を評価するといったような項目に相当するのかなと思いますけれども、評価項目の中に、資料5の中にあらわれなかったのが、こういう形で追加されているといったような感じでしょうかね。

多分、先ほどのマネジメントの項目は、こういうところで新たに1つ項目を起こしたような気がしますね。中期改革にマネジメントをどう改善するかなんていうことは書いていないわけです。本来、それは書かれるべきものだろうと思いますけれども。

遠藤委員 何しろうまくやれというだけで、うまくやる方法をちゃんと工夫しているかどうか重要なんです。

平澤分科会長 ですから、必要ならば、今のようなことで追加して言われれば、追加すればいいだろうというふうに思います。今議論したことに関連するんですが、実績、パフォーマンスというのは、カテゴリーとして、どういうふうになっているかというのと、私は成果に相当する。これはプロダクトに相当するような部分と、それからプロセスに相当するような、過程に相当するような部分に分かれる。それで通常評価するときには、プロダクトに相当するものの中の、しかも短期的に把握しやすいようなものに限られちゃうんです。それで目的に照らして見ると、それではなくて、もっと本質的なことをちゃんとプロダクトとしても出さなければいけないんだけど、そっちまで目がいけないというふうなことになる。これはアウトカム評価というふうなことを言っているわけですが、本質的に目的に照らして、本質的に重要なことというのを把握してください。しかし、それは長期的にしか顕在化しませんというような場合に、まさにプロセスが重要になってきて、取組みの制度がどうかとか、体制がどうかとか、マネジメントがどうかとか、こういうプロセスにかかわる部分を中心に評価していかないといけない。それで年度ごとに繰り返していくと、結局、先ほど言いましたように、マネジメントを改善していくとか、より効率的な制度や組織形態に置きかえていくとか、こういう部分が最も重要な点になるわけで、先ほど御指摘になっておられるような、プロセスの部分というのを評価対象として、むしろちゃんと取り上げるべきだろうというふうに思いますね。これは独法全体について言えることなんですけれども。

一応、区切らないで議論したようになりますが、4については先ほど確認したかと思いますが、資料5について何か付け加えるべきもの等はありませんでしょうか。

遠藤委員 これはごく細かなことだと思うんですけども、2ページ目のところの「研究成果の普及」というところに、発表したり何かするということは書いてあるんですが、それが活用されるということが成果指標の中に書いていないんですよ。

平澤分科会長 これはまさにアウトプットは書かれているけれども、アウトカムになっていないという話なんですね。

遠藤委員 これはちょっとまずいんじゃないかなと。例えば、特許なんかでもすばらしい特許と大したことない特許とあるわけです。その特許も例えば自己評価をして、Aクラスのもの、Bクラスのもの、Cクラスのものとか、そういうのは必要なんじゃないかと。世の中で活用されるかどうかというのは、多分、Aはそういう可能性が高い。Bとか、Cになれば、だんだん下るということ。例えば、そういう自己評価の能力が世の中に役に立つ程度とちゃんと合っているということが非常に重要なわけです。それを自分の中でプロセスとアウトカムをバランスというか、何て言いますか、ある種のちゃんとしたリレーションができるように持っていくようになってくれなきゃいけないと思うんですけども、これだとやったやったやったというのが成果になっちゃうと。

実はうちのリコーの中でストラテジック・マネジメント・オブ・オブジェクトिवというのをやっているんですよ。要するに、目標管理というものです。人材の何とかとか、研究開発成果の何とかというのと、特許の数と出てきちゃうんです。それから、研究論文の数、数なんか問題じゃないんです。中身なんです。論法は数が多く出れば、ある確率でいいのが出るだろう。それじゃないんです。数が多ければ、多いほどろくなものは出てこないんです。いろいろあるんですけども、ですから、ここはアウトプットの質を本来の目的に照らした質の評価指標というのが、1年目は無理でも、2年目、3年目になってきたら、だんだんそういうのがちゃんと重きをなすようになってくる成果指標になっていないといけないんじゃないかなと、今、先生のお話を伺っていて、私もそう思いました。

平澤分科会長 非常に具体的に言えば、今の成果の普及の部分というのは、大学院大学の基本コンセプトの中のコラボレーション・ウィズ・インダストリーというのがありますよね。だから、インダストリーとどういうコラボがあったかといったようなのは、まずはアウトプットとしてないといけないだろう。その中身はどうだったのというのが、より重要な話というようなことになるんだろうと思うんです。

基本コンセプト自身は非常に重要なポイントがそれぞれ指摘されているので、これがブレークダウンされて、どこかの項目の中で、それがはかることでできるようになっているという仕掛けにだんだん整備していきましょうということですね。今回、気がついたような部分はまだ研究も始まったばかりだから、コラボレーションもないかもしれないけれども、研究したコラボレーションするんじゃないじゃなくて、最初からコラボラティブな研究をやったっていいわけですよ。

遠藤委員　そうです。

平澤分科会長　ですから、連携大学院なんかもその一つだろうとは思いますが、インダストリーとの関係というのは、やはり沖縄にとっては重要で、先ほど局長もおっしゃったんですね。それから、こんなような項目がもし入るならば、入れた方がいいかもしれませんね。

この種のことはどうなんですが、次回具体的な活動内容を御紹介いただいて、そこでもう一度議論して、よろしいですね。

西澤企画官　もちろん結構です。

平澤分科会長　ということで、この資料5にあるようなものは、暫定版というようなつもりで、我々としては了承しましたということでよろしいでしょうか。

あと残りは資料6ですが、これについてはいかがでしょう。項目をそれぞれ落としてあるだけだから、これも暫定版としてはよろしいでしょうか。

実際の資料6の2番目の欄、「評価」と書いてある2番目の欄を埋めていかないといけないので、これをどのようにして埋めるかというのは、次回また議論させていただくことにしましょう。

我々としては、ここで言いつ放しではなく、やはりある程度コメントを文言、文章に落としたものを事務局にお渡しして、それからをまとめていただくというような、そういうプロセスが望ましいんじゃないかなというふうに思います。

遠藤委員　評価というのは、実績に対する評価とやってこられたことそのものと、多分、こういう方向に向かっているんだろうと。ぜひ早くこういうことをしてほしいとかという期待も一緒にちょっとずつ付け加える必要があるんじゃないかな。

平澤分科会長　あります。

遠藤委員　それが評価ですよ。

平澤分科会長　こういう途上でやる評価にしても、結局、議論してみると、3種類ある

というふうに思うんです。一つは確かに計画に照らしてどうかという達成度評価なんです。それだけかという、決してそうじゃなくて、バリエーションというふうに言うんですが、ある種の比較をしながら、計画にないほかの価値を持ち込んできて、それで議論をするという、こういう種類の評価も必ず出てきますね。だから、最初のは達成度評価ですね。2番目はバリエーション、価値を定めていくといったようなこと。

それからもう一つは、直した方がいいんじゃないのというのがあって、そういう視点から出てくる、いわゆるレビューという種類の議論というのがありますね。それから、余りそういう区分けには意識しなくていいと思うんですけれども、いろんな観点から気がついたことは出すというのが重要だろうと思いますので。

よろしいでしょうか。そうすると、資料6はこういう項目だということを踏まえて、次回やることにしようかと思います。あとはどうなんでしょうか。今後の予定を確認する。先ほどちょっと御説明がありましたけれども、そういうことでよろしいでしょうか。今、議事次第で言う「7」まで終わったということで、それでは、予定については先ほど御説明があったので、それはそれで日程調整はまたやっていただくということですね。次ですが、7月にお集まりいただくということになるかと思いますが。

西澤企画官 これは先生方の御都合にもよりますが、できましたら、7月ないしは8月に現地視察の機会を設けたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

遠藤委員 時間さえとれば構わないですよ。

平澤分科会長 沖縄に何度も行きましたけれども、ここは行っていないので、ぜひ対象は一度見ておきたいというふうに思います。現地の方に余り御負担をおかけしてもあれなので、五月雨的に行くよりか、もし日程的に合うならば、行き帰りは別々でもいいわけですが、少なくとも向こうに訪問するのは、なるべくそろった方がいいかなというように思いますね。

西澤企画官 また根回しさせていただきたいと思います。

平澤分科会長 私は支所が全国にあるような独法を担当したときには、ほかの名目に出張する度に、その地域のものを……。

遠藤委員 私もこの間、沖縄はそうしたんです。

平澤分科会長 そうすると、前もって言うておかなければいけないから、例えば、北陸を一緒に行くよという、必ず省の側の担当者が駅にいるんですよ。余りそれはなくてもいいんじゃないかなという気はするんですけどね。でも、現場の人と裏取引しちゃいけない

いから、省の方はそうやって加わられるのかもしれないんだけど、かえって負担になって、わざわざそういうところを、こっちの都合でつくった予定に、また付き合わしちゃうなというふうなこともあるんですが、いずれにしろ、これも含めて次回の開催日と行ける可能性のあるところを一度調べていただいてということにしましょうか。

では、そんなことでよろしく願いいたします。

ほかに何かありますでしょうか。よろしいですか。では、予定したのは2時間ぐらいと思っていましたが、ちょっと早く終わったということで、どうも今日はありがとうございました。今後ともどうかよろしく願いいたします。

(了)